

令和6年度造林事業基準単価表  
{3・4／四半期申請用}



(1) 造林事業基準単価表	
① 人工造林	P 1
② 樹下植栽	P 6
③ 下刈り・除伐・保育間伐・改良・枝打ち・侵入竹除伐 荒廃竹林整備	P 7
④ 間伐	P 9
⑤ 更新伐	P 13
⑥ 衛生伐	P 15
⑦ 切捨間伐	P 16
⑧ 森林作業道	P 17
⑨ 動物侵入防止ネット設置・食害防止チューブ設置 樹皮防護資材設置	P 18
(2) 令和6年度における齢級と植栽年度の対照表	
① 下刈り用および下刈り以外	P 22
(3) 令和6年度造林事業基準単価に係る採用資材一覧表	P 23~27

令和6年度〔3・4／四半期申請用〕人工造林単価表

(円/ha)

立地別	地帯	施行形態	樹種本数	サシスギ・花粉症対策スギ	ミスギ	サシヒノキ	実生ヒノキ	マツ	クスギ	その他広葉樹	コンテナサシスギ コンテナ実生ヒノキ	抵抗性マツ	センダン	コンテナ広葉樹	
新伐・原野・水田跡地	地帯え1	代理・直営・請負	400～999											569,100	
			1,000～1,499											839,800	
			1,500～1,999	716,800	701,200		716,400	686,700	699,400	906,100	873,900	1,774,400	1,065,500	1,347,900	
			2,000～2,499	826,200	805,500		825,700	786,100	803,000	1,078,600	1,035,700	2,236,300	1,291,100	1,667,600	
			2,500～	935,600	909,700	935,000	885,400	906,600	1,251,100	1,197,400	2,698,300		1,987,400		
	地帯え2	代理・直営・請負	400～999											504,100	
			1,000～1,499											774,800	
			1,500～1,999	651,800	636,200		651,400	621,700	634,400	841,100	808,900	1,709,400	1,000,500	1,282,900	
			2,000～2,499	761,200	740,500		760,700	721,100	738,000	1,013,600	970,700	2,171,300	1,226,100	1,602,600	
			2,500～	870,600	844,700	870,000	820,400	841,600	1,186,100	1,132,400	2,633,300		1,922,400		
	地帯え3	代理・直営・請負	400～999											299,100	
			1,000～1,499											569,900	
			1,500～1,999	446,800	431,300		446,500	416,700	429,500	636,200	603,900	1,504,500	795,500	1,077,900	
2,000～2,499			556,200	535,500	555,800		516,100	533,100	808,700	765,700	1,966,400	1,021,100	1,397,700		
2,500～			665,600	639,700	665,000	615,500	636,700	981,200	927,500	2,428,300		1,717,400			

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 苗木代の消費税分は含まない  
 3. 地帯え1は、刈り払い機等によるもの、2はグラブ等を使用した機械人力併用、3は、片付けのみ(鏟等によるものも含む)、を実施した場合に適用  
 4. センダンは、林業普及指導員等とも相談の上、必要な保育を行い公益的機能の発揮が十分期待される場合に限り、400本以上を補助対象とする  
 5. 申請においては、地帯えの種類を立地区分より選択すること(例:新伐跡(地1))  
 6. コンテナ苗の規格は、150cc又は300cc

立地別	地帯え1	地帯え2	地帯え3
新伐・原野・水田跡地	388,600	323,600	118,600

令和6年度〔3・4／四半期申請用〕人工造林単価表

(円/ha)

立地別	施行形態	樹種 本数	サシノギ- 花粉症対策スギ	ミスギ	サシヒノキ	実生ヒノキ	マツ	クヌギ	その他広葉樹	コンテナサシノギ コンテナ実生ヒノキ	抵抗性マツ	センダン	コンテナ広葉樹	
わい転	地拵え1	400~999											1,486,100	
		1,000~1,499											1,756,900	
		1,500~1,999	1,633,800	1,618,300		1,633,500	1,603,700	1,616,500	1,823,200	1,790,900		1,982,500	2,264,900	
		2,000~2,499	1,743,200	1,722,500		1,742,700	1,703,100	1,720,100	1,995,700	1,952,700		2,208,100	2,584,700	
		2,500~	1,852,600	1,826,700		1,852,000	1,802,500	1,823,700	2,168,200	2,114,500			2,904,400	
	地拵え2	400~999											1,054,300	
		1,000~1,499											1,325,100	
		1,500~1,999	1,202,000	1,186,500		1,201,600	1,171,900	1,184,600	1,391,300	1,359,100		1,550,700	1,833,100	
		2,000~2,499	1,311,400	1,290,700		1,310,900	1,271,300	1,288,200	1,563,800	1,520,900		1,776,300	2,152,800	
2,500~		1,420,800	1,394,900	1,420,200		1,370,600	1,391,900	1,736,400	1,682,600			2,472,600		
植付のみ	代理・直営・請負	400~999											180,400	
		1,000~1,499											451,200	
		1,500~1,999	328,100	312,600		327,800	298,000	310,800	517,500	485,200	1,385,800	676,800	959,200	
		2,000~2,499	437,500	416,800		437,100	397,400	414,400	690,000	647,000	1,847,700	902,400	1,279,000	
		2,500~	546,900	521,000		546,300	496,800	518,000	862,500	808,800	2,309,600		1,598,700	

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 苗木代の消費税分は含まない  
 3. 地拵え1は、刈り払い機等によるもの、2はグラブ等を使用した機械人力併用に適用  
 4. センダンは、林業普及指導員等とも相談の上、必要な保育を行い公益的機能の発揮が十分期待される場合に限り、400本以上を補助対象とする  
 5. コンテナ苗の規格は、150cc又は300cc

立地別	地拵え1	地拵え2
わい転	1,305,600	873,800

令和6年度(3・4/四半期申請用) 人工造林単価表

(円/ha)

立地別	施行形態	立竹本数	樹種	サシスギ・ 花粉症対策スギ	ミスギ	サシヒノキ	実生ヒノキ	マツ	クスギ	その他広葉樹	コンテナサシスギ コンテナ実生ヒノキ	センダン	コンテナ広葉樹
			本数										
竹転	代理・直営・請負	13,000以上	400～999									2,491,700	
			1,000～1,499									2,846,500	
			1,500～1,999	2,793,400	2,777,900		2,793,000	2,763,300	2,776,000	2,982,700	2,926,200	3,142,100	3,400,200
			2,000～2,499	2,972,800	2,952,100		2,972,300	2,932,700	2,949,600	3,225,200	3,149,800	3,437,700	3,781,800
			2,500～	3,152,200	3,126,300		3,151,600	3,102,000	3,123,300	3,467,700	3,373,500		4,163,500
		9,000以上 13,000未満	400～999									2,301,800	
			1,000～1,499									2,656,500	
			1,500～1,999	2,603,500	2,587,900		2,603,100	2,573,400	2,586,100	2,792,800	2,736,300	2,952,200	3,210,200
			2,000～2,499	2,782,900	2,762,200		2,782,400	2,742,800	2,759,700	3,035,300	2,959,900	3,247,800	3,591,900
			2,500～	2,962,300	2,936,400		2,961,700	2,912,100	2,933,300	3,277,800	3,183,600		3,973,500
		9,000未満	400～999									1,922,000	
			1,000～1,499									2,276,700	
			1,500～1,999	2,223,600	2,208,100		2,223,300	2,193,600	2,206,300	2,413,000	2,356,400	2,572,300	2,830,400
			2,000～2,499	2,403,000	2,382,300		2,402,600	2,362,900	2,379,900	2,655,500	2,580,100	2,868,000	3,212,100
			2,500～	2,582,400	2,556,500		2,581,800	2,532,300	2,553,500	2,898,000	2,803,700		3,593,700
植付 のみ	400～999									236,400			
	1,000～1,499									591,200			
	1,500～1,999	538,100	522,600		537,800	508,000	520,800	727,500	670,900	886,800	1,144,900		
	2,000～2,499	717,500	696,800		717,100	677,400	694,400	970,000	894,600	1,182,400	1,526,500		
	2,500～	896,900	871,000		896,300	846,800	868,000	1,212,500	1,118,200		1,908,200		

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 苗木代の消費税分は含まない  
 3. センダンは、林業普及指導員等とも相談の上、必要な保育を行い公益的機能の発揮が十分期待される場合に限る、400本以上を補助対象とする  
 4. コンテナ苗の規格は、150cc又は300cc

特殊地拵え(竹転)単価

立竹本数(ha当たり)	単 価
13,000以上	2,255,200
9,000～13,000未満	2,065,300
9,000未満	1,685,500

(注) 1. 同年度に植栽を実施する場合に限る

令和6年度〔3・4／四半期申請用〕花粉発生源植替え単価表（農山交）

（円/ha）

立地別	区分	伐倒木〔スギ・ヒノキ〕 搬出材積（m3）	施行形態	植栽本数	植栽苗木 （コンテナサシスギ）	植栽苗木 （コンテナ広葉樹）	
花粉対策	車両系 〔林内作業車集材〕	150m3/ha以上 250m3/ha未満	代理・直営・請負	1,500～1,999	2,027,100	2,501,100	
				2,000～	2,183,300	2,815,200	
		250m3/ha以上	代理・直営・請負	1,500～1,999	2,604,700	3,078,600	
				2,000～	2,760,800	3,392,800	
		架線系 〔集材機集材〕	150m3/ha以上 250m3/ha未満	代理・直営・請負	1,500～1,999	2,192,300	2,666,300
					2,000～	2,348,400	2,980,400
	250m3/ha以上		代理・直営・請負	1,500～1,999	2,879,900	3,353,900	
				2,000～	3,036,100	3,668,000	

（注）1. 共通仮設費を含む

2. コンテナ苗の規格は、150cc又は300ccとし、苗木代の消費税分は含まれていない

3. 本単価は、農山漁村地域整備交付金の花粉発生源対策促進事業にのみ適用

〔立木の伐倒・枝払い・玉切り・集材集積、植栽（コンテナ苗）を一体的に実施〕 ※国の規定により地拵えは対象外

令和6年度〔3・4／四半期申請用〕 一貫作業単価表(林相転換)

(円/ha)

立地別	区分	地拵え	伐倒木〔スギ〕 搬出材積(m3)	施行形態	植栽本数	植栽苗木 (コンテナサシスギ)	植栽苗木 (コンテナ広葉樹)	植栽苗木 (クヌギ)	植栽苗木 (その他広葉樹)	植栽苗木 (センダン)
一貫作業	車両系 〔林内作業車 集材〕	地拵え2	100m3/ha以上	代理・直営・請負	400～999					1,389,800
					1,000～1,499					1,646,500
					1,500～1,899	1,687,200	2,161,200	1,494,300	1,701,000	1,860,300
					1,900～2,000	1,812,100	2,412,500	1,567,800	1,829,600	2,031,400
	架線系 〔集材機集 材〕	地拵え2	100m3/ha以上	代理・直営・請負	400～999					1,477,900
					1,000～1,499					1,734,500
					1,500～1,899	1,775,200	2,249,200	1,582,400	1,789,100	1,948,400
					1,900～2,000	1,900,200	2,500,500	1,655,800	1,917,700	2,119,500

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. コンテナ苗の規格は、150cc又は300ccとし、苗木代の消費税分は含まれていない  
 3. 本単価は、特定機能回復事業の林相転換特別対策にのみ適用  
 〔立木の伐倒・枝払い・玉切り・集材集積、地拵え、植栽を一体的に実施〕

令和6年度{3・4／四半期申請用} 樹下植栽単価表

(円/ha)

立地別	旅行形態	樹種 本数	サシスギ・ 花粉症対策スギ	ミスギ	サシヒノキ	実生ヒノキ	マツ	クヌギ	その他広葉樹	コンテナサシスギ コンテナ実生ヒノキ	センダン	コンテナ広葉樹
			地拵え1		400～999							
1,000～1,499	456,100	445,800				455,900	436,100	444,600	582,400	560,900	688,600	876,900
1,500～1,999	565,500	550,000				565,200	535,400	548,200	754,900	722,600	914,200	1,196,600
2,000～2,499	674,900	654,200				674,500	634,800	651,800	927,400	884,400	1,139,800	1,516,400
2,500～	784,300	758,400				783,700	734,200	755,400	1,099,900	1,046,200		1,836,100
地拵え2	代理・直営・請負	400～999									413,300	
		1,000～1,499	451,600	441,300		451,400	431,600	440,100	577,900	556,400	684,100	872,400
		1,500～1,999	561,000	545,500		560,700	530,900	543,700	750,400	718,100	909,700	1,192,100
		2,000～2,499	670,400	649,700		670,000	630,300	647,300	922,900	879,900	1,135,300	1,511,900
		2,500～	779,800	753,900		779,200	729,700	750,900	1,095,400	1,041,700		1,831,600
地拵え3		400～999									299,100	
		1,000～1,499	337,400	327,100		337,200	317,400	325,900	463,700	442,200	569,900	758,200
		1,500～1,999	446,800	431,300		446,500	416,700	429,500	636,200	603,900	795,500	1,077,900
		2,000～2,499	556,200	535,500		555,800	516,100	533,100	808,700	765,700	1,021,100	1,397,700
		2,500～	665,600	639,700		665,000	615,500	636,700	981,200	927,500		1,717,400
地拵えなし		1,000～1,499	218,700	208,400		218,500	198,700	207,200	345,000	323,500		639,500

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 苗木代の消費税分は含まれていない  
 3. 地拵えなしの上記以外の植栽本数については、人工造林単価表の植付のみを適用する  
 4. 地拵え1は、刈り払い機等によるもの、2はグラブプル等を使用した機械人力併用、3は、片付けのみ(鎌等によるものも含む)、を実施した場合に適用  
 5. センダンは、林業普及指導員等とも相談の上、必要な保育を行い公益的機能の発揮が十分期待される場合に限り、400本以上を補助対象とする  
 6. コンテナ苗の規格は、150cc又は300cc

地拵え単価

立地別	地拵え1	地拵え2	地拵え3	摘要
地拵え有り	237,300	232,800	118,600	樹下植栽において地拵えを行う場合

令和6年度〔3・4／四半期申請用〕 下刈り・除伐・保育間伐・改良・枝打ち・侵入竹除伐単価表

(円/ha当たり)

種別	単価	摘要
下刈り1	189,800	年1回刈りおよび年2回刈りの1回目に適用
下刈り2	161,700	年2回刈りの2回目に適用(竹転を実施した施行地のみ適用)
下刈り(筋刈り)	61,400	植栽列等に沿って刈り払いを行う(筋刈り)に適用
除伐	195,200	主に刈り払い機を使用して行うものに適用し、立木の下枝打ちは含まない〔V 齢級以下〕
保育間伐(定選有)	105,200	チェーンソーを使用して行うものに適用〔7 齢級以下〕 【定性・選木あり】
保育間伐(定選無)	70,400	チェーンソーを使用して行うものに適用〔7 齢級以下〕 【定性・選木なし】
保育間伐(列選有)	85,400	チェーンソーを使用して行うものに適用〔7 齢級以下〕 【列状・選木あり】
保育間伐(列選無)	70,400	チェーンソーを使用して行うものに適用〔7 齢級以下〕 【列状・選木なし】
保育間伐(定選有)	148,400	チェーンソーを使用して行うものに適用〔8 齢级以上12 齢級以下〕 【定性・選木あり】
保育間伐(定選無)	117,300	チェーンソーを使用して行うものに適用〔8 齢级以上12 齢級以下〕 【定性・選木なし】
保育間伐(列選有)	130,700	チェーンソーを使用して行うものに適用〔8 齢级以上12 齢級以下〕 【列状・選木あり】
保育間伐(列選無)	117,300	チェーンソーを使用して行うものに適用〔8 齢级以上12 齢級以下〕 【列状・選木なし】
改良	135,300	萌芽の整理を主とする
枝打ち	102,900	枝下高 3.0m以上8.0m以下、枝打ち幅1m以上 ・6 齢級以下の枝葉の除去 ・12 齢級以下の間伐と一体的に行う枝葉の除去 ・18 齢級以下の更新伐と一体的に行う枝葉の除去
下枝打ち	118,600	除伐及び保育間伐を実施する際に下枝打ち(地上高概ね1.5m)も併せて実施した場合にのみ適用する

(注)1. 共通仮設費を含む

2. 下枝打ちは県単造林事業のみに適用する
3. 保育間伐において、伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合にのみ選木ありを適用する
4. 保育間伐において、選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時にを行う場合には選木なしを適用すること

侵入竹除伐単価表

(円/ha当たり)

区分	単価	摘要
除伐(竹1A)	502,100	当該林分の1回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が概ね1,000本/ha~3,000本/ha未満の森林に適用する。
除伐(竹1B)	878,700	当該林分の1回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が3,000本/ha以上の森林に適用する。
除伐(竹2A)	414,200	当該林分の2回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が概ね1,000本/ha~2,300本/ha未満の森林に適用する。
除伐(竹2B)	665,300	当該林分の2回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が2,300本/ha以上の森林に適用する。
除伐(竹3A)	338,900	当該林分の3回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が概ね1,000本/ha~1,700本/ha未満の森林に適用する。
除伐(竹3B)	502,100	当該林分の3回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が1,700本/ha以上の森林に適用する。
除伐(竹4A)	288,700	当該林分の4回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が概ね1,000本/ha~1,300本/ha未満の森林に適用する。
除伐(竹4B)	376,500	当該林分の4回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が1,300本/ha以上の森林に適用する。

(注)1. 共通仮設費を含む

2. 主に侵入した竹を伐倒して片付ける作業であり、片付けについては、枝条・竹を集積して、固定又は整理すること

### 令和6年度〔3・4／四半期申請用〕 荒廃竹林整備単価表

(円/ha当たり)

区分	単価	摘 要
放置竹林整備(A)	1,129,700	荒廃竹林の整備とする。また、立竹本数が概ね9,000本/ha未満の竹林に適用する。
放置竹林整備(B)	2,761,700	荒廃竹林の整備とする。また、立竹本数が概ね9,000本/ha以上～13,000本/ha未満の竹林に適用する。
放置竹林整備(C)	3,263,800	荒廃竹林の整備とする。また、立竹本数が概ね13,000本/ha以上の竹林に適用する。

(注)1. 共通仮設費を含む

2. 荒廃竹林において、竹をすべて伐倒し片付ける作業であり、片付けについては、枝条・竹を集積して、固定又は整理すること
3. 本事業を実施する前に竹転を検討するとともに、事前に県出先事務所と相談すること

令和6年度〔3・4／四半期申請用〕間伐単価表

(円/ha)

間伐	定性・選木あり	定性・選木なし	列状・選木あり	列状・選木なし
搬出材積	10m <sup>3</sup> /ha未満(定選有)	10m <sup>3</sup> /ha未満(定選無)	10m <sup>3</sup> /ha未満(列選有)	10m <sup>3</sup> /ha未満(列選無)
	122,100	96,500	107,700	96,500

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 搬出材積が10m<sup>3</sup>/ha未満の場合に適用する  
 3. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合にのみ選木ありを適用する  
 4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時に行う場合には選木なしを適用すること  
 5. 申請における単価表記は、間伐(10m<sup>3</sup>/ha未満)(区分)

間伐(定性)	選木あり	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輦系	193,200	264,200	406,200	578,600	720,600
	架線系	204,200	286,200	450,200	644,700	808,700

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 集材区分の10-20等は10m<sup>3</sup>以上20m<sup>3</sup>未満を意味する。その他の区分も同じ  
 3. この単価は、造材(枝打ち、玉切り等)においてチェーンソーを使用する場合に適用する。  
 4. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合に適用する。  
 5. 申請における単価表記は、間伐(定選有)搬出材積区分造材。(例 間伐(定選有)10-20)

間伐(定性)	選木なし	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輦系	167,500	238,500	380,600	545,400	687,400
	架線系	178,500	260,600	424,600	611,500	775,500

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 集材区分の10-20等は10m<sup>3</sup>以上20m<sup>3</sup>未満を意味する。その他の区分も同じ  
 3. この単価は、造材(枝打ち、玉切り等)においてチェーンソーを使用する場合に適用する。  
 4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時に行う場合には選木なしを適用すること。  
 5. 申請における単価表記は、間伐(定選無)搬出材積区分造材。(例 間伐(定選無)10-20)

令和6年度〔3・4／四半期申請用〕間伐単価表

間伐(列状)	選木あり	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輛系	170,200	232,800	358,000	509,600	634,700
	架線系	178,800	249,900	392,200	560,900	703,200

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 集材区分の10-20等は10m3以上20m3未満を意味する。その他の区分も同じ  
 3. この単価は、造材(枝打ち、玉切り等)においてチェーンソーを使用する場合に適用する。  
 4. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合に適用する。  
 5. 申請における単価表記は、間伐(列選有)搬出材積区分造材。(例 間伐(列選有)10-20)

間伐(列状)	選木なし	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輛系	159,100	221,700	346,900	494,900	620,000
	架線系	167,700	238,800	381,100	546,200	688,500

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 集材区分の10-20等は10m3以上20m3未満を意味する。その他の区分も同じ  
 3. この単価は、造材(枝打ち、玉切り等)においてチェーンソーを使用する場合に適用する。  
 4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時に行う場合には選木なしを適用すること。  
 5. 申請における単価表記は、間伐(列選無)搬出材積区分造材。(例 間伐(列選無)10-20)

令和6年度〔3・4／四半期申請用〕間伐単価表

間伐(林機)(定性)	選木あり	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輛系	179,900	237,700	353,200	499,100	614,600
	架線系	190,900	259,700	397,200	565,200	702,700

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 集材区分の10-20等は10m3以上20m3未満を意味する。その他の区分も同じ  
 3. この単価は、造材(枝打ち、玉切り等)において高性能林業機械(プロセッサ等)を使用する場合に適用する。  
 4. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合に適用する。  
 5. 申請における単価表記は、間伐(機)(定選有)搬出材積区分造材。(例 間伐(機)(定選有)10-20)

間伐(林機)(定性)	選木なし	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輛系	154,300	212,000	327,500	465,900	581,400
	架線系	165,300	234,000	371,600	531,900	669,500

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 集材区分の10-20等は10m3以上20m3未満を意味する。その他の区分も同じ  
 3. この単価は、造材(枝打ち、玉切り等)において高性能林業機械(プロセッサ等)を使用する場合に適用する。  
 4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時に行う場合には選木なしを適用すること。  
 5. 申請における単価表記は、間伐(機)(定選無)搬出材積区分造材。(例 間伐(機)(定選無)10-20)

令和6年度〔3・4／四半期申請用〕間伐単価表

間伐(林機)(列状)	選木あり	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輛系	157,000	206,300	305,000	430,000	528,700
	架線系	165,500	223,400	339,200	481,400	597,200

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 集材区分の10-20等は10m3以上20m3未満を意味する。その他の区分も同じ  
 3. この単価は、造材(枝打ち、玉切り等)において高性能林業機械(プロセッサ等)を使用する場合に適用する。  
 4. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合に適用する。  
 5. 申請における単価表記は、間伐(機)(列選有)搬出材積区分造材。(例 間伐(機)(列選有)10-20)

間伐(林機)(列状)	選木なし	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輛系	145,800	195,200	293,800	415,300	514,000
	架線系	154,400	212,300	328,100	466,700	582,500

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 集材区分の10-20等は10m3以上20m3未満を意味する。その他の区分も同じ  
 3. この単価は、造材(枝打ち、玉切り等)において高性能林業機械(プロセッサ等)を使用する場合に適用する。  
 4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時に行う場合には選木なしを適用すること。  
 5. 申請における単価表記は、間伐(機)(列選有)搬出材積区分造材。(例 間伐(機)(列選有)10-20)

令和6年度〔3・4／四半期申請用〕 更新伐単価表

更新伐(定性)	選木あり	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輦系	272,600	342,300	481,800	621,200	760,700
	架線系	283,100	363,200	523,600	684,000	844,400

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 集材区分の10-20等は10m3以上20m3未満を意味する。その他の区分も同じ  
 3. この単価は、造材（枝打ち、玉切り等）においてチェーンソーを使用する場合に適用する。  
 4. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合に適用する。  
 5. 申請における単価表記は、更新伐（定選有）搬出材積区分造材。（例 更新伐（定選有）10-20）

更新伐(定性)	選木なし	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輦系	229,900	299,600	439,100	578,500	718,000
	架線系	240,300	320,500	480,900	641,300	801,600

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 集材区分の10-20等は10m3以上20m3未満を意味する。その他の区分も同じ  
 3. この単価は、造材（枝打ち、玉切り等）においてチェーンソーを使用する場合に適用する。  
 4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時に行う場合には選木なしを適用すること。  
 5. 申請における単価表記は、更新伐（定選無）搬出材積区分造材。（例 更新伐（定選無）10-20）

令和6年度〔3・4／四半期申請用〕 更新伐単価表

更新伐(林機)(定性)	選木あり	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輦系	259,800	316,700	430,500	544,400	658,200
	架線系	270,200	337,600	472,400	607,100	741,900

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 集材区分の10-20等は10m3以上20m3未満を意味する。その他の区分も同じ  
 3. この単価は、造材(枝打ち、玉切り等)において高性能林業機械(プロセッサ等)を使用する場合に適用する。  
 4. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合に適用する。  
 5. 申請における単価表記は、更新伐(機)(定選有)搬出材積区分造材。(例 更新伐(機)(定選有)10-20)

更新伐(林機)(定性)	選木なし	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輦系	217,100	274,000	387,800	501,600	615,500
	架線系	227,500	294,900	429,600	564,400	699,100

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 集材区分の10-20等は10m3以上20m3未満を意味する。その他の区分も同じ  
 3. この単価は、造材(枝打ち、玉切り等)において高性能林業機械(プロセッサ等)を使用する場合に適用する。  
 4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時に行う場合には選木なしを適用すること。  
 5. 申請における単価表記は、更新伐(機)(定選無)搬出材積区分造材。(例 更新伐(機)(定選無)10-20)

令和6年度〔3・4／四半期申請用〕 衛生伐単価表

施行形態	事業区分	標準単価	単位	備考
代 理 ・ 直 営 ・ 請 負	被害木処理 (薬剤処理:乳剤)	29,300	円/m <sup>3</sup>	
	被害木処理 (薬剤処理:油剤)	26,900	円/m <sup>3</sup>	
	被害木処理 (薬剤処理:くん蒸)	31,600	円/m <sup>3</sup>	
	被害木処理(破碎)	39,100	円/m <sup>3</sup>	
	被害木処理 (全木焼却)	43,500	円/m <sup>3</sup>	
	不用木等の除去1	237,300	円/ha	草刈機(刈払機)による除去 〔林内整理含む〕
	不用木等の除去2	474,700	円/ha	チェーンソー併用による除去 〔林内整理含む〕

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
2. 薬剤購入費および運搬トラック代の消費税を含まない

令和6年度〔3・4／四半期申請用〕 切捨間伐単価表  
(円/ha)

区分	定性・選木あり	定性・選木なし	列状・選木あり	列状・選木なし
切捨間伐	181,800	145,400	161,400	145,400

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 県単造林事業のみ(13齢級以上で実施する場合)に適用する。  
 3. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合にのみ選木ありを適用する  
 4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時に行う場合には選木なしを適用すること  
 5. 申請における単価表記は、切捨間伐(区分)。(例 切捨間伐(定選有))

**令和6年度{3・4／四半期申請用}**  
**森林作業道基準単価(W=1.5m,2.0m,2.5m,3.0m)**

この基準単価に事業量を乗じて求めたものを造林事業で開設した林作業道(W=1.5m,2.0m,2.5m,3.0m)の標準経費とする。

なお、地形や地質、土質の条件から、標準断面及び標準設計が適用できない部分については、森林作業道設計単価表(以下、設計単価という。)又は森林整備保全事業設計積算要領(以下、積算要領という。)に基づき査定した額を標準経費とする。

※査定の方法

直営:設計単価又は積算要領に基づき算出した額を、標準経費とする。

請負:設計単価又は積算要領に基づき算出した額と、実行経費のいずれか低い額を標準経費とする。

単位:円/m

区分		土工	簡易構造物(上限3,000)			
			敷砂利(敷厚10cm)	丸太組工(2段)	丸太組工(3段)	丸太組工(4段以上)
幅員1.5m	代理・直営・請負	1,405	675	1,393	2,561	3,000
幅員2.0m	代理・直営・請負	1,524	945	1,393	2,561	3,000
幅員2.5m	代理・直営・請負	2,197	1,215	1,854	3,000	3,000
幅員3.0m	代理・直営・請負	3,000	1,486	1,854	3,000	3,000

※簡易構造物を複数施行した場合、単価の合計の上限を3,000円/mとする

※簡易構造物は必要箇所を十分吟味して使用のこと。

《作業道等構造及び積算条件》

全幅員 :W=1.5m、2.0m、2.5m、3.0m  
 地質 :礫交じり土/粘性土  
 勾配 :25度  
 工種 :土工{1.5m:バックホウ0.10m<sup>3</sup>(山積0.13m<sup>3</sup>)、  
 2.0~3.0m:バックホウ0.20m<sup>3</sup>(山積0.28m<sup>3</sup>)による切取盛土}のみ

単価内訳 :基準単価は、直接工事費・共通仮設費(10.7%)

標準経費 :標準経費=基準単価(円/m)\*延長(m)

《丸太組工構造及び積算条件》

横木 :末口10cm 長さ4.0m  
 控木(最上段) :末口10cm 長さ=幅員  
 控木(下段) :末口10cm 長さ1.5m  
 鉄線 :#10  
 ※丸太は現地材で積算

令和6年度〔3・4／四半期申請用〕造林事業基準単価表

【動物進入防止ネット設置】 単位：円／m

ネットタイプ1(ステンレス線断面積計0.2mm<sup>2</sup>未満)

事業 形態	事業区分	ネット		支柱設置本数 本/100m当たり	単価	
		目合mm	高さ m			
代理・直営・請負	防 護 柵	150	1.5	5未満	1-(1)-①	950
					1-(1)-②	986
					1-(1)-③	1,056
					1-(1)-④	1,127
					1-(1)-⑤	1,198
					1-(1)-⑥	1,268
					1-(1)-⑦	1,339
		100	1.8	5未満	1-(2)-①	978
					1-(2)-②	1,016
					1-(2)-③	1,092
					1-(2)-④	1,168
					1-(2)-⑤	1,244
					1-(2)-⑥	1,320
					1-(2)-⑦	1,396
		2.0	2.0	5未満	1-(3)-①	1,087
					1-(3)-②	1,135
					1-(3)-③	1,229
					1-(3)-④	1,324
					1-(3)-⑤	1,418
					1-(3)-⑥	1,513
					1-(3)-⑦	1,607
		1.6	1.6	5未満	1-(4)-①	950
					1-(4)-②	986
					1-(4)-③	1,056
					1-(4)-④	1,127
					1-(4)-⑤	1,198
					1-(4)-⑥	1,268
					1-(4)-⑦	1,339
		1.8	1.8	5未満	1-(5)-①	978
					1-(5)-②	1,016
					1-(5)-③	1,092
					1-(5)-④	1,168
					1-(5)-⑤	1,244
					1-(5)-⑥	1,320
					1-(5)-⑦	1,396
2.0	2.0	5未満	1-(6)-①	1,087		
			1-(6)-②	1,135		
			1-(6)-③	1,229		
			1-(6)-④	1,324		
			1-(6)-⑤	1,418		
			1-(6)-⑥	1,513		
			1-(6)-⑦	1,607		

ネットタイプ2(ステンレス線断面積計0.2mm<sup>2</sup>以上0.5mm<sup>2</sup>未満)

事業 形態	事業区分	ネット		支柱設置本数 本/100m当たり	単価	
		目合mm	高さ m			
代理・直営・請負	防 護 柵	150	1.5	5未満	2-(1)-①	1,213
					2-(1)-②	1,249
					2-(1)-③	1,319
					2-(1)-④	1,390
					2-(1)-⑤	1,461
					2-(1)-⑥	1,531
					2-(1)-⑦	1,602
		100	1.8	5未満	2-(2)-①	1,246
					2-(2)-②	1,284
					2-(2)-③	1,360
					2-(2)-④	1,436
					2-(2)-⑤	1,512
					2-(2)-⑥	1,588
					2-(2)-⑦	1,664
		2.0	2.0	5未満	2-(3)-①	1,372
					2-(3)-②	1,420
					2-(3)-③	1,514
					2-(3)-④	1,609
					2-(3)-⑤	1,703
					2-(3)-⑥	1,798
					2-(3)-⑦	1,892
		1.6	1.6	5未満	2-(4)-①	1,213
					2-(4)-②	1,249
					2-(4)-③	1,319
					2-(4)-④	1,390
					2-(4)-⑤	1,461
					2-(4)-⑥	1,531
					2-(4)-⑦	1,602
		1.8	1.8	5未満	2-(5)-①	1,246
					2-(5)-②	1,284
					2-(5)-③	1,360
					2-(5)-④	1,436
					2-(5)-⑤	1,512
					2-(5)-⑥	1,588
					2-(5)-⑦	1,664
2.0	2.0	5未満	2-(6)-①	1,372		
			2-(6)-②	1,420		
			2-(6)-③	1,514		
			2-(6)-④	1,609		
			2-(6)-⑤	1,703		
			2-(6)-⑥	1,798		
			2-(6)-⑦	1,892		

ネットタイプ3(ステンレス線断面積計0.5mm<sup>2</sup>以上)

事業 形態	事業区分	ネット		支柱設置本数 本/100m当たり	単価	
		目合mm	高さ m			
代理・直営・請負	防 護 柵	150	1.5	5未満	3-(1)-①	1,360
					3-(1)-②	1,396
					3-(1)-③	1,466
					3-(1)-④	1,537
					3-(1)-⑤	1,608
					3-(1)-⑥	1,678
					3-(1)-⑦	1,749
		100	1.8	5未満	3-(2)-①	1,472
					3-(2)-②	1,510
					3-(2)-③	1,586
					3-(2)-④	1,662
					3-(2)-⑤	1,738
					3-(2)-⑥	1,814
					3-(2)-⑦	1,890
		2.0	2.0	5未満	3-(3)-①	1,598
					3-(3)-②	1,646
					3-(3)-③	1,740
					3-(3)-④	1,835
					3-(3)-⑤	1,929
					3-(3)-⑥	2,024
					3-(3)-⑦	2,118
		1.6	1.6	5未満	3-(4)-①	1,360
					3-(4)-②	1,396
					3-(4)-③	1,466
					3-(4)-④	1,537
					3-(4)-⑤	1,608
					3-(4)-⑥	1,678
					3-(4)-⑦	1,749
		1.8	1.8	5未満	3-(5)-①	1,472
					3-(5)-②	1,510
					3-(5)-③	1,586
					3-(5)-④	1,662
					3-(5)-⑤	1,738
					3-(5)-⑥	1,814
					3-(5)-⑦	1,890
2.0	2.0	5未満	3-(6)-①	1,598		
			3-(6)-②	1,646		
			3-(6)-③	1,740		
			3-(6)-④	1,835		
			3-(6)-⑤	1,929		
			3-(6)-⑥	2,024		
			3-(6)-⑦	2,118		

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 標準的な資材・数量を使用した場合の単価である  
 3. 資材代の消費税分は含まない  
 4. 目合については、100mmとする

令和6年度〔3・4／四半期申請用〕 造林事業基準単価表

【動物進入防止ネット設置】

ネットタイプ4(一体型スカートネット)

単位:円/m

事業形態	事業区分	ネット		支柱設置本数 本/100m当たり	単価	
		目合mm	高さ m			
代理・直営・請負	防護柵	4-(1)-①	150			
		4-(1)-②				
		4-(1)-③				
		4-(1)-④				
		4-(1)-⑤				
		4-(1)-⑥				
		4-(1)-⑦				
	防護柵	4-(2)-①	100	1.6	5未満	1,166
		4-(2)-②			5以上10未満	1,202
		4-(2)-③			10以上15未満	1,272
		4-(2)-④			15以上20未満	1,343
		4-(2)-⑤			20以上25未満	1,414
		4-(2)-⑥			25以上30未満	1,484
		4-(2)-⑦			30以上	1,555
防護柵	4-(4)-①	100	1.8	5未満	1,592	
	4-(4)-②			5以上10未満	1,619	
	4-(4)-③			10以上15未満	1,675	
	4-(4)-④			15以上20未満	1,730	
	4-(4)-⑤			20以上25未満	1,785	
	4-(4)-⑥			25以上30未満	1,841	
	4-(4)-⑦			30以上	1,896	

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 標準的な資材・数量を使用した場合の単価である  
 3. 資材代の消費税分は含まない  
 4. 目合については、100mmとする

スカートネット後付

単位:円/m

事業形態	事業区分	ネット		単価	
		目合mm	高さ m		
代理・直営・請負	防護柵	5-(1)	150		
		5-(2)			
代理・直営・請負	防護柵	5-(3)	100	0.9	444
		5-(4)		1.35	472

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 標準的な資材・数量を使用した場合の単価である  
 3. 資材代の消費税分は含まない  
 4. 目合については、100mmを基本とする

## 令和6年度〔3・4／四半期申請用〕 造林事業基準単価表

### 【動物進入防止ネット設置】

単位：円／m

ネットタイプ6(ステンレス線断面積計0.2mm<sup>2</sup>以上0.5mm<sup>2</sup>未満)

事業 形態	事業区分	ネット		支柱設置本数 本/100m当たり	単価
		目合mm	高さ m		
代理・直営・請負	防護柵 (改良型)	100	1.8	5未満	1,238
				5以上10未満	1,276
				10以上15未満	1,352
				15以上20未満	1,428
				20以上25未満	1,504
				25以上30未満	1,580
				30以上	1,656
	6-2-①	2.0	5未満	1,353	
			5以上10未満	1,401	
			10以上15未満	1,495	
			15以上20未満	1,590	
			20以上25未満	1,684	
			25以上30未満	1,779	
			30以上	1,873	

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 標準的な資材・数量を使用した場合の単価である  
 3. 資材代の消費税分は含まない  
 4. 設置図を参照のこと

ネットタイプ7(一体型スカートネット)

事業 形態	事業区分	ネット		支柱設置本数 本/100m当たり	単価
		目合mm	高さ m		
代理・直営・請負	防護柵 (改良型)	100	1.8	5未満	1,829
				5以上10未満	1,856
				10以上15未満	1,912
				15以上20未満	1,967
				20以上25未満	2,022
				25以上30未満	2,078
				30以上	2,133

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 標準的な資材・数量を使用した場合の単価である  
 3. 資材代の消費税分は含まない  
 4. 設置図を参照のこと

## 令和6年度〔3・4／四半期申請用〕 造林事業基準単価表

【食害防止チューブ設置】 単位:円/ha

事業形態	事業区分	ヘクタール当たり 設置本数	単価
代理・直営・請負	食害防止チューブ	(1) 1000～1499	1,036,500
		(2) 1500～1999	1,554,800
		(3) 2000～	2,073,100

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 標準的な資材・数量を使用した場合の単価である  
 3. 資材代の消費税分は含まない

【樹皮防護材設置】 単位:円/ha

事業形態	事業区分	区 分 (設置本数)	単価
代理・直営・請負	獣害防止資材	覆型タイプL	710,600
		1000～1499本	
		覆型タイプM	543,700
		1000～1499本	

- (注) 1. 共通仮設費を含む  
 2. 覆型タイプLは胸高直径20cm程度の造林木に使用。  
 覆型タイプMは胸高直径15cm程度の造林木に使用。  
 3. 標準的な資材・数量を使用した場合の単価である  
 4. 資材代の消費税分は含まない

令和6年度 林齢(齡級)対照表

<<下刈用>>

| ← 事前に農林協議が必要 → |

植栽年度	R6		R5		R4		R3		R2		R1		H30		H29		H28		H27	
植栽月		4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4
植栽年 (西暦)		R6 (2024)		R5 (2023)		R4 (2022)		R3 (2021)		R2 (2020)		R1 (2019)		H30 (2018)		H29 (2017)		H28 (2016)		H27 (2015)
回数(回目)		1		2		3		4		5		6		7		8		9		10
林齢	1		2		3		4		5		6		7		8		9		10	
齡級	I										II									

<<下刈以外>>

植栽年度	R1	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	H17	H16	H15	H14	H13	H12
(西暦)	(2019)	(2018)	(2017)	(2016)	(2015)	(2014)	(2013)	(2012)	(2011)	(2010)	(2009)	(2008)	(2007)	(2006)	(2005)	(2004)	(2003)	(2002)	(2001)	(2000)
林齢	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
齡級	II					III					IV					V				

←除伐  
(枝落とし)

植栽年度	←枝打ち					スギ標準伐期					ヒノキ標準伐期									
植栽年度	H11	H10	H9	H8	H7	H6	H5	H4	H3	H2	H1	S63	S62	S61	S60	S59	S58	S57	S56	S55
(西暦)	(1999)	(1998)	(1997)	(1996)	(1995)	(1994)	(1993)	(1992)	(1991)	(1990)	(1989)	(1988)	(1987)	(1986)	(1985)	(1984)	(1983)	(1982)	(1981)	(1980)
林齢	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
齡級	VI					VII					VIII					IX				

←間伐  
(枝打ち)  
←保育間伐  
(枝落とし) 切捨間伐→

植栽年度	S54	S53	S52	S51	S50	S49	S48	S47	S46	S45	S44	S43	S42	S41	S40	S39	S38	S37	S36	S35
(西暦)	(1979)	(1978)	(1977)	(1976)	(1975)	(1974)	(1973)	(1972)	(1971)	(1970)	(1969)	(1968)	(1967)	(1966)	(1965)	(1964)	(1963)	(1962)	(1961)	(1960)
林齢	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65
齡級	X					XI					XII					XIII				

スギ標準伐期×2

ヒノキ標準伐期×2

植栽年度	S34	S33	S32	S31	S30	S29	S28	S27	S26	S25	S24	S23	S22	S21	S20	S19	S18	S17	S16	S15
(西暦)	(1959)	(1958)	(1957)	(1956)	(1955)	(1954)	(1953)	(1952)	(1951)	(1950)	(1949)	(1948)	(1947)	(1946)	(1945)	(1944)	(1943)	(1942)	(1941)	(1940)
林齢	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85
齡級	XIV					XV					XVI					XVII				

←更新伐  
(枝打ち)

植栽年度	S14	S13	S12	S11	S10	S9	S8	S7	S6	S5	S4	S3	S2	S1	T14	T13	T12	T11	T10	T9
(西暦)	(1939)	(1938)	(1937)	(1936)	(1935)	(1934)	(1933)	(1932)	(1931)	(1930)	(1929)	(1928)	(1927)	(1926)	(1925)	(1924)	(1923)	(1922)	(1921)	(1920)
林齢	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105
齡級	XVIII					XIX					XX					XXI				

※各作業種の齡級制限は、あくまでも原則であり、現地の状況等によって緩和措置が設けられている場合もあるので注意。

# 令和6年度造林事業基準単価に係る採用資材一覧表 〔3・4／四半期申請用〕

1. この一覧表は、福岡県の造林事業における補助金算定に用いる基準単価を設定した際に採用した資材について掲載するもの。
2. この一覧表に掲載されていない資材を使用する場合や仕様が異なる場合は、事前に県へ協議すること。  
ただし、掲載されていない資材を使用する場合や仕様が異なる場合でも、同等以上の品質や仕様であれば、この限りではない。

No.1

## 福岡県造林事業基準単価採用資材一覧

作業種	種別	材料	使用量	規格	構造	備考
人工造林	その他広葉樹以外の山行苗の樹種については、1ページの「人工造林単価表」による。					
樹下植栽	その他広葉樹	ケヤキ、ヤマザクラ、コナラ、イチヨウ、ヤマモミジなどの高木。				
衛生伐	被害木処理 (薬剤処理:乳剤)	MEP乳剤	処理1m3当たり 0.188 <sup>リットル</sup>	80倍液		
	被害木処理 (薬剤処理:油剤)	MPP油剤	処理1m3当たり 10 <sup>リットル</sup>	原液		
	被害木処理 (薬剤処理:くん蒸)	カーバムナトリウム 塩液剤	処理1m3当たり 750ml	750ml/本		
		生分解性シート	処理1m3当たり 18m <sup>2</sup>	1ロール(4m×30m)		被覆用シート
森林作業道	簡易構造物 敷砂利	再生クラッシャーラン 40mm	1m3当たり 1.0m <sup>3</sup>	RC40	敷厚10cm	
	簡易構造物 丸太組工	なまし鉄線 #10	1m当たり 1.0m	#10		
動物侵入防止 ネット設置	ネットタイプ1	獣害防止ネット ステンレス線入り	100m当たり 2.1枚	ステンレス断面積0.2mm <sup>2</sup> 未満 網目 100mm×50m/枚	ネット高 1.6m、1.8m、2.0m	
		張りロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	10mm×55m/巻		
		押さえロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	8mm×55m/巻		
		支柱 鋼管樹脂被覆製	100本当たり 100.0本	φ33mm	支柱高 2.1m、2.4m、2.7m	打ち込みタイプ

No.2

## 福岡県造林事業基準単価採用資材一覧

作業種	種別	材料	使用量	規格	構造	備考
動物侵入防止 ネット設置	ネットタイプ2	獣害防止ネット ステンレス線入り	100m当たり 2.1枚	ステンレス断面積0.2~0.5mm <sup>2</sup> 未満 網目 100mm×50m/枚	ネット高 1.6m、1.8m、2.0m	
		張りロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	10mm×55m/巻		
		押さえロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	8mm×55m/巻		
		支柱 鋼管樹脂被覆製	100本当たり 100.0本	φ33mm	支柱高 2.1m、2.4m、2.7m	打ち込みタイプ
	ネットタイプ3	獣害防止ネット ステンレス線入り	100m当たり 2.1枚	ステンレス断面積0.5mm <sup>2</sup> 以上 網目 100mm×50m/枚	ネット高 1.6m、1.8m、2.0m	
		張りロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	10mm×55m/巻		
		押さえロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	8mm×55m/巻		
		支柱 鋼管樹脂被覆製	100本当たり 100.0本	φ33mm	支柱高 2.1m、2.4m、2.7m	打ち込みタイプ
	ネットタイプ4 一体型スカートネット	獣害防止ネット ステンレス線入り	100m当たり 2.1枚	ステンレス断面積0.2~0.5mm <sup>2</sup> 未満 網目 100mm×50m/枚	ネット高 1.6+0.8m、1.8+0.8m	
		張りロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	10mm×55m/巻		
		押さえロープ ポリエチレン製	100m当たり 1.9巻	8mm×55m/巻		スカート部

No.3

## 福岡県造林事業基準単価採用資材一覧

作業種	種別	材料	使用量	規格	構造	備考
動物侵入防止 ネット設置	ネットタイプ4 一体型スカートネット	支柱 鋼管樹脂被覆製	100本当たり 100.0本	φ33mm	支柱高 2.1m、2.4m	打ち込みタイプ
	スカートネット後付	獣害防止ネット ポリエチレン製	100m当たり 2.1枚	ステンレス断面積0.2~0.5mm <sup>2</sup> 未満 網目 100mm×50m/枚	ネット高 0.9m、1.35m	
		張りロープ ポリエチレン製	100m当たり 1.9巻	4mm×55m/巻		
		押さえロープ ポリエチレン製	100m当たり 1.9巻	4mm×55m/巻		
	ネットタイプ6	獣害防止ネット ステンレス線入り	100m当たり 2.1枚	ステンレス断面積0.2~0.5mm <sup>2</sup> 未満 網目100mm×50m/枚	ネット高 1.8m、2.0m	0.6m(ステン無)+1.2m(ステン有) 0.8m(ステン無)+1.2m(ステン有)
		張りロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	10mm×55m/巻		
		押さえロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	8mm×55m/巻		
		支柱 鋼管樹脂被覆製	100本当たり 100.0本	φ33mm	支柱高 2.4m、2.7m	打ち込みタイプ
	ネットタイプ7 一体型スカートネット	獣害防止ネット ステンレス線入り	100m当たり 2.1枚	ステンレス断面積0.2~0.5mm <sup>2</sup> 未満 網目100mm×50m/枚	ネット高 1.8+0.4m	1.8m+0.8m(ステン無)+0.8m(ステン有)
		張りロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	10mm×55m/巻		
		押さえロープ ポリエチレン製	100m当たり 1.9巻	8mm×55m/巻		スカート部
		支柱 鋼管樹脂被覆製	100本当たり 100.0本	φ33mm	支柱高 2.4m	打ち込みタイプ

No.4

## 福岡県造林事業基準単価採用資材一覧

作業種	種別	材料	使用量	規格	構造	備考
食害防止 チューブ設置	食害防止チューブ	チューブ ポリプロピレン製	100本当たり 100.0本	専用支柱及び 固定具セット品	高さ 1.4m	
樹皮防護材設置	獣害防止資材	覆型タイプ L ポリプロピレン製	100本当たり 100.0本	高さ 1.4m 幅 0.9m	縦使い 留め具4～5個使用	保護用
		覆型タイプ M ポリプロピレン製	100本当たり 100.0本	高さ 1.0m 幅 0.68m	縦使い 留め具4個使用	保護用